行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	下水道使用料金と上水道使用料金の一括徴収化の検討	重点項目番号	7
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 平成19年度に未統合であった下水道料金システムを完全統合し、一括徴収化に向けた条件整備が進んだ。 【問題点、必要性】 上水道と下水道は同一公共料金でありながら、その徴収事務は別々で行っており、それに伴う職員数、経費をそれぞれに要している。一括徴収化することにより、徴収事務の効率化・一体化を図ることができる。 　一方で、下水道料金は、処理区ごとに、料金体系（定額制と従量制）、料金単価が異なり、料金賦課面での統一を要する。 【現状の客観的な説明】 現在、県内では桑名市、名張市を含め6市で上下水道料金の一括徴収を実施している。また1市が今後導入予定である。 なお、一括徴収化実施市では、上下水道部（局）と組織面でも一体となっている市が多い。	番号	④
		担当課（執行する課）	建設部下水道課
		責任者名（執行責任者）	下水道課長　服部　伊久夫
		担当課電話番号	22－9821
対象等（なにが、だれが）	下水道使用料金の徴収事務	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【軽減が見込まれる経費】 上水道と下水道の2件が、一括化により1件分となることから、口座振替手数料、郵送代等の徴収経費が半減する。 納付書発送、口座振替依頼、消込処理等の徴収事務の軽減により職員0．5人程度の減が見込まれる。 【一括化に要する経費】 水道部料金システムとの統合等の初期費用　システム改修経費　4,500千円 水道部への徴収事務負担に係る毎年度の応分負担分（水道部との協議による）
成果（対象がどうなるのか）	徴収事務の効率化、徴収経費の軽減を図ることができる。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 　県内各市町の上下水道料金徴収状況を把握し、実施方法について調査、研究をし、水道部と実施に向けての協議を開始する。 　並行して下水道料金体系、料金単価の見直しを行う。 【目標数値】 《最終目標》水道部と実施に向けての協議を開始する。 《平成20年度の目標》 ・県内各実施市町及び県外導入先進市の業務分担や費用分担等の詳細状況を調査する。 ・下水道料金側での異なる料金体系、料金単価の統一化に向けての検討をする。 《平成21年度の目標》 ・一括徴収化に係る業務分担や費用分担等の案を作成する。 ・下水道料金の料金体系、料金単価の統一化に向けての協議を開始する。 【目標の客観的な説明】 　平成20年度で、県内市の約半数が実施している状態である。	特 記 事 項	

目標を達成するための活動指標
（全体目標を達成するために個別に実施する項目）
（何をどれだけやるのか）

活動指標名	目標値	定義・算定式
一括徴収化に向けての調査・研究		県内外実施市町への照会、実地調査等により一括化のノウハウ等の詳細を把握する。
下水道料金体系、料金単価の見直し		下水道料金体系、料金単価見直しのための資料作成、調整会議を開催する。
一括徴収化に向けての手順書・分担案の作成		一括徴収化に向けての手順案・事務分担案を作成する
水道部との協議開始		手順案、事務分担案を基に、水道部との協議を行っていく。

行程表（いつまでにやるのか）

	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
	4月		10月		4月		10月		4月		10月	
一括徴収化に向けての調査・研究	⇔	⇔	⇔	⇔								
下水道料金体系、料金単価の見直し	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔
一括徴収化に向けての手順書・分担案の作成					⇔	⇔	⇔	⇔				
水道部との協議開始									⇔	⇔	⇔	⇔